

部局長マニフェスト

危機管理監マニフェスト(案)

私の思い

危機管理監
藤岡 巧一



さる3月11日の東日本大震災の発生以来、私は、東北の被災地を支援する『大阪府災害等支援対策本部(本部長:橋下知事)』の事務局長として、物資・人材の提供や被災者の受け入れ支援などの取組みを推進しています。

この未曾有の災害で私たちが直面する様々な課題に真正面から向き合い、近い将来、発生するであろう『東南海・南海地震』をはじめ、あらゆる自然災害への備えはもとより、犯罪の起きにくい社会の実現に向け、『防災・防犯のまちづくり』を引き続き推進し、府民の皆さんに、より高いレベルの安全・安心を実感していただけるよう、力を尽くしてまいります。

さらに、関西広域連合の構成府県に加え、政令市・府内市町村と連携し、広域防災体制の構築や地域における人材養成等を通じて、自助・共助・公助が府域の隅々に行き届くよう取組みを進めます。

また、次代を担うすべての青少年が地域で生き生きと暮らせる社会づくりをめざし、府内市町村や民間団体と協力協働しながら、ひきこもりなど課題のある青少年を地域で早期に発見し支援する大阪独自のシステムを構築します。

【重点課題】

- ①大災害に負けない、強い大阪・関西の実現
- ②総合治安対策の推進
- ③地域住民主役の防犯・防災まちづくり
- ④ひきこもり青少年ゼロ・プロジェクト

危機管理監の担当事務の概要

危機管理監は、特定の部局に属さず、防災・危機管理に関する事務を統括するとともに、安全なまちづくり及び青少年施策に関する事務を担当します。

事務の執行は、政策企画部危機管理室と青少年・地域安全室が担います。

防災・危機管理の統括

★危機管理・防災力の充実・強化

⇒大災害に負けない、強い大阪・関西の実現【重点課題①】

★地域防災

⇒地域住民主役の防犯・防災まちづくり【重点課題③】

○災害対策・各種訓練

○消防指導・消防体制の充実

○暮らしに関わる保安の確保

(電気・ガス用品、火薬・猟銃、高圧ガス、液化石油ガスの許認可等)

総合的な治安対策・青少年健全育成

★安全なまちづくり

★少年の非行対策

★青少年の健全育成

○暴力団排除の推進

○犯罪被害者等の支援

○青少年の健全育成のための環境整備

(有害図書の指定等、夜間立入り制限等、出会い喫茶等営業の規制など)

} ⇒ 総合治安対策【重点課題②】

⇒ ひきこもり青少年ゼロ・プロジェクト【重点課題④】

【重点課題①】

大災害に負けない、強い大阪・関西の実現

①何をを目指すのか、目指すべき方向は？

戦略課題の目標

東日本大震災では、被害が広域に及び、想定を超える事象が発生した事実を受け止め、私たちは、そのことに真正面から向き合わねばなりません。日本という国土の中での大阪・関西の果たすべき役割という視点から、広域的に防災をとらえ、関西広域連合の構成員として、圏域一体となって、大災害に負けない強い大阪・関西の実現をめざします。

具体的には、自然災害への各種対策の再検証はもとより、地域防災計画等の見直しを通じて、府民の皆さんをはじめ関係機関の理解を得ながら、いざという時の行動が一層確かなものとなるよう努めます。

今回の大震災を踏まえた国（中央防災会議）での検討を待つという姿勢ではなく、可能なものから速やかに対応し、「府民の命を守る」という観点から、防災対策を進めていきます。

②その実現に向けて、今年度何をするのか？

施策推進上の目標

■関西広域連合の枠組による広域防災対策の推進

東日本大震災では、東北から関東にかけての広い範囲に被害が及んでいます。大阪・関西では、昨年末に設立された関西広域連合の枠組みを最大限、効果的に活用しながら、大規模広域災害（地震・津波・原子力等）への対策をしっかりと講じていきます。

■想定を超える自然災害に対する総合対策の推進

東日本大震災では、想定を超える規模の津波が発生したことを踏まえ、津波はもとより、洪水や土砂災害などの自然災害について、府民へのリスク（想定を超える事象も含む）開示とそれに基づく必要な対策をしっかりと講じ、『減災のまちづくり』を進めます。

③その取組みにより、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

関西広域連合の一員として、次の取組を実施します

●関西広域防災計画の策定

大規模広域災害（地震・津波・原子力等）などに対し、関西の対応方針や連携体制、並びに体制構築のために必要な取組を掲げた「関西広域防災計画」を策定します。

●広域応援訓練の実施

関西が一体となって広域災害に対処する体制の強化を図るため、広域応援訓練を実施します。

想定を超える事象について、今年度は、次の取組を実施します

●関係部局と連携して、様々な自然災害のリスクを府民に開示する取組を進めるとともに、想定を超える事象への対応について、基本的な方針をまとめます。

●すでに着手している大雨災害の避難対策については、府内全市町村で「避難勧告・判断伝達マニュアル」を策定します。

●特に、津波対策については、関係市町村（沿岸12市町ほか）とともに、すぐに対応可能な「逃げる」という観点から、新たな避難対策等に着手します。

アウトカム

総合的な防災力・減災力の向上を目指します。

●府民がお住まいの地域で自助、共助、公助の取組みにより、地震災害や大雨災害などが発生した際にその備えが出来ていると思う府民の割合33%（3人に1人）にする。

（H22.9.時点25.0%⇒H23.3時点27.1%）

●正しい避難行動をとる府民の割合〔新設定〕

総合治安対策の推進

①何を指すのか、目指すべき方向は？

戦略課題の目標

将来ビジョン・大阪に示された「安全・安心ナンバー1大阪」を踏まえて、安全・安心を実感できる大阪を目指し、市町村や警察、部局との連携のもと、司令塔機能を発揮しながら、総合的な治安対策を推進します。

②その実現に向けて、今年度何をするのか？

施策推進上の目標

■地域コミュニティの再生による地域防犯力の向上

地域の防犯力を高め犯罪を抑止するため、地域防犯ネットワークの再生と防犯活動の活性化を推進します。

●地域安全センター〔解説1〕の設置促進

- 小学校の余裕教室等を活用した地域の安全活動拠点（地域安全センターの設置）を拡大します。
 - ・H23年度までに150小学校区以上の設置を目指します。（H22年度まで 106小学校区で設置）
 - ・事業推進にあたっては、小学校の芝生化や自主防災活動の活性化、学校支援地域本部など地域力再生の取組みと連携し、土木事務所地域支援課と一体となって事業展開を図ります。

●少年補導センター〔解説2〕の設置促進

- 非行防止活動の充実を図るため、地域のネットワークの構築を目的とした少年補導センターの設置を促進します。
 - ・H23年度までに府内21箇所に設置します。（H22年度まで 9箇所で設置）
 - ・少年非行防止活動に関する情報の共有化や発信、合同研修の実施に取り組みます。

■犯罪被害に遭いにくい都市環境の整備

安全で安心な都市環境づくりを目指し、犯罪抑止に効果的な防犯カメラの設置やより明るいまちづくりを推進します。

●街頭犯罪多発地域防犯カメラ総合対策事業

- 街頭犯罪の多発する駅前のターミナル、道路、駐輪場、駐車場等に防犯カメラを設置します。（設置予定台数：1,700台）

●防犯灯のLED化促進事業

- 街頭犯罪多発地域において、効果的な防犯環境の向上を図り、街頭犯罪を抑止することを目的として、LED防犯灯の設置します。（設置予定灯数：1,940灯）

■安全を実感できるまちづくりへの取組み

●街頭犯罪の更なる減少に向けた重点的な取組みの推進

街頭犯罪全体の中でも、多くの件数を占め、ワーストワンとなっている車上ねらい、部品ねらいなどの効果的な対策を実施します。

●治安対策と交通安全対策との協働

大阪の交通事故減少に向け、それぞれの持ち味を活かした協働による相乗効果の高い取組方策を実施します。

●子どもや女性を犯罪から守る取組みの推進

子どもや女性の心身に深刻な影響を与える犯罪の防止に向けた更なる有効な方策を検討します。

●青色防犯パトロール活動の普及促進

青色防犯パトロールのさらなる普及促進に向けた取組みを実施します。

総合治安対策の推進

③その取組みにより、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

- 街頭犯罪認知件数全国ワーストワン返上を確固たるものとします。
- 府内の子どもへの声かけ等事案の更なる減少を目指します。
- 少年補導センター設置市町村を管轄する警察署における少年非行の状況(刑法犯検挙補導 人員、全検挙補導人員における少年の割合など)の改善を目指します。

アウトカム

- 府民の安心感の向上を目指します。
指標: 治安が悪い・どちらかといえば悪いと思う府民の割合をH23年度までに50%以下にします。
(H21年51.6% H22年52.8%)
- 地域防犯活動をはじめとする地域コミュニティの活性化を目指します。
指標: 住民による防犯活動が行われている・どちらかといえば行われていると思う府民の割合をH23年度までに50%以上にします。(H21年24.6% H22年43.5%)
- 少年非行が改善したと府民が実感できることを目指します。
指標: 喫煙したり、たむろしたり、深夜徘徊等不良行為を見かけることがよくある府民の割合をH23年度までに改善します。(H21年23.1% H22年21.2%)

【重点課題③】

地域住民主体の防犯・防災まちづくり

①何をめざすのか、めざすべき方向は？

戦略課題の目標

『将来ビジョン大阪：災害がきても大丈夫！大阪戦略づくり』や「安全・安心ナンバー1大阪」～街頭犯罪ゼロ、子ども被害ゼロ戦略～を踏まえ、地域住民の防犯・防災意識の向上と防犯・防災活動への参画や官民協働の防犯・防災まちづくりの具体化を目指します。

また、住民・企業が防犯・防災のメインプレーヤーとして主体的に防災活動等に取り組むことにより、災害に強く、災害を乗り越えることのできる地域防災力の向上を目指します。

②その実現に向けて、今年度何をするのか？

施策推進上の目標

■地域コミュニティの再生による地域防犯力の向上(地域安全センターの設置促進)(再掲)

●地域安全センター〔解説1〕の設置促進

小学校の余裕教室等を活用した地域の安全活動拠点(地域安全センターの設置)を拡大します。

- ・H23年度までに150小学校区以上の設置を目指します。(H22年度まで106小学校区で設置)
- ・事業推進にあたっては、小学校の芝生化や自主防災活動の活性化、学校支援地域本部など地域力再生の取組みと連携し、土木事務所地域支援課と一体となって事業展開を図ります。

■住民の自助・共助による地域防災活動の促進(地域防災力の向上)

●府民の皆さんに、安全・安心を実感していただくために、自主防災活動の「量」と「質」の両面から、その向上をめざし、次の取組を推進します。

(取組内容)

- ・地域特性に応じた防災啓発を土木事務所と連携し、自主防災組織率〔解説3〕50%未満の市町村を中心に、全市町村で展開します。あわせて、「まちまるごと耐震化」支援事業とも連携しながら、引き続き民間住宅の耐震化の必要性を訴えていきます。
- ・地域防災活動を担う人材の継続的な養成と活動の定着により、地域防災力の向上をはかります。

■企業・NPO等とも連携した帰宅困難者対策の推進

- 大都市圏特有の課題である帰宅困難者対策について、企業・NPO等とも連携し、徒歩帰宅支援・駅前滞留者対策を進めていきます。

③その取組みにより、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

●自主防災組織率100%をめざし、今年度中に組織率50%未満の市町村(16市町村)をゼロにします。

※自主防災組織率推移 H21.4(75.8%)⇒H22.4(80.7%)⇒H23.4(81.7%)

※組織率50%未満市町村数

H21.4(23団体)⇒H22.4(18団体)⇒H23.4(15団体)

【目標設定の考え方】

50%未満市町村をゼロにする
と、自主防災組織の活動範囲となる地域の世帯数が約20万世帯拡大します(東大阪市の世帯数に相当)

●地域防災の担い手となるリーダー養成のプロセスを新たに構築し、循環型の人材養成を実施します。

●駅前滞留者と徒歩帰宅支援対策の検証も兼ね、府市及び企業・NPO等と連携し、帰宅困難者対策訓練を実施します。

●コンビニエンスストア等の協力による徒歩帰宅支援の取組がより効果的となるよう、徒歩帰宅支援のモデルルートを選定し、順次府域への展開を図ります。

【重点課題③】

地域住民主役の防犯・防災まちづくり

アウトカム

●府民意識・認知度・満足度の向上、住民自らの取組、地域の取組の向上を目指します。

指標：府民がお住まいの地域で共助の取組みにより、地震災害や大雨災害などが発生した際にその備えが出来ていると思う府民の割合

当初目標23年度末 20% ⇒ **今年度末の目標 30%**〔既に目標達成したため新設定〕

(実績：21年度 9.9% ⇒ 22年度末21.9%)

【重点課題④】

ひきこもり青少年ゼロ・プロジェクト

①何をめざすのか、めざすべき方向は？

戦略課題の目標

将来ビジョン・大阪に示された「地域でいきいき戦略」を踏まえ、『ひきこもり青少年ゼロ・プロジェクト』として、**予防としての不登校対応から、ひきこもりの発見、見守り・誘導、相談、社会参加支援、社会的自立にいたるまでの一貫した取り組み**を、市町村や民間団体と協力・協働しながら実施し、「青少年が自立した個人として、夢と創造性を育むことができる社会づくり」を推進します。

～ひきこもり青少年ゼロ・プロジェクト～

ひきこもりの青少年を地域で早期に発見・支援する大阪独自のシステムの構築を目指します。

◎庁内関係部局をはじめ、教育、福祉、保健・医療、労働の関係機関やNPO団体等で構成する

「大阪府ひきこもり等サポーター連絡協議会」を運営し、ひきこもりに対する総合的な支援体制を整備します。

◎子ども・若者育成支援推進法の趣旨を踏まえ、平成26年度までに府内全市町村での「地域支援ネットワーク」構築を目指します。

◎ひきこもり青少年を支援する幅広い人材の育成を進めます。

②その実現に向けて、今年度何をやるのか？

施策推進上の目標

■NPOと協働したひきこもり青少年支援事業の実施

- 府内3か所のひきこもり支援拠点施設(NPO等)と「地域支援ネットワーク」を構築する市町村とが協力し、今後のひきこもり対策のあり方を見据えた実践的な支援に先行的に取り組めます。
- 当事者の費用負担のあり方などひきこもり支援におけるビジネスモデルを検討します。

■地域支援ネットワーク構築の推進

- 「事業ガイドライン」を活用して「地域支援ネットワーク」の構築を市町村に働きかけ、23年度中に10市町村で構築します。
- 府と「地域支援ネットワーク」を構築した市町村と「市町村地域支援ネットワーク連絡会」(仮称)を設置し、情報交換等を密に行い、ひきこもり支援の一層の充実を図ります。

■ひきこもり支援の司令塔機能の充実

- 大阪府ひきこもり等サポーター連絡協議会の運営を通じて、ひきこもり青少年の発見・誘導、自立及び人材育成のための施策を充実します。
【発見・誘導】・社会福祉協議会や民生委員児童委員協議会連合会等と協働で、地域での発見や相談窓口への誘導などの取り組みを進め、地域で活動する方に対するマニュアルを作成します。
・教育委員会や福祉部等と、ひきこもり支援の必要な青少年の把握手法を確立します。
- 【自立】・商工労働部と、ひきこもり・ニートの就労モデルを検討します。
- 【人材育成】・福祉部等と、実践的な支援者向け研修プログラムの策定に取り組めます。

③その取り組みにより、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

- 成功事例の蓄積など関係機関と連携した実践的な支援の取り組みを進め、H23年度中に府内10市町村での地域支援ネットワークを構築し、府と市町村が効果的に協力する「市町村地域支援ネットワーク連絡会」(仮称)を設置するなど、ひきこもり青少年を支援する体制を充実します。

アウトカム

- 若者が自立しやすい街だと思ふ府民の割合を高めます。
指標:若者が自立しやすい街だと思ふ府民の割合をH26年度までに40%以上にします。
(H21年25.73% H22年27.10%)

資料編

解説1

【地域安全センター】

子どもの安全見まもり活動を中心として、小学校の余裕教室等を活用した地域の安全活動拠点（「地域安全センター」（小学校区ごと））を設置し、地域ぐるみの取り組みの強化や地域防犯ネットワークを構築し、子どもの安全や地域防犯活動を強化します。

解説2

【少年補導センター】

非行防止活動の充実を図るため、地域住民等が一体となって少年非行防止活動を推進するためのネットワークづくりを行います。

解説3

【自主防災組織】

主に町内会や小学校区を単位に地域住民により結成された防災組織で、次の活動を行います。

平常時：防災知識の普及・啓発、防災訓練の実施など

災害時：初期消火や避難誘導、避難住民への給食など

（参考URL）<http://www.pref.osaka.jp/kikikanri/fire/sonae/sosiki/keihatu3.html>

解説4

【避難勧告・判断伝達マニュアル】

大雨災害により住民の避難が必要となる場合に備えた避難判断の基準や住民・関係機関への情報伝達ルート等をまとめたものです。（各市町村ごとに作成）